

第5回幌加内町議会臨時会 第1号

令和2年11月5日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ①行事関係報告
- 4 報告第7号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 5 議案第73号 幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 6 議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 7 議案第75号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第5号）
- 8 議案第76号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
発議第4号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	大野克彦君	
教	育	長	小野田倫久君
総務課	長	村上雅之君	
産業課	長	中河滋登君	
建設課	長	宮田直樹君	
住民課	長	山本久稔君	
保健福祉課	長	竹谷浩昌君	
会計管理者		蔵前裕幸君	
地域振興室	長	新江和夫君	
教育委員会	次長	内山涉君	
農業委員会	局長	清原吉典君	

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、令和2年第5回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって7番 中村議員、8番 小関議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 報告第7号

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、報告第7号、専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。  
本件に関し説明員の報告を求めます。

- 総務課長（村上雅之君） 総務課長。

- 議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （報告第7号、記載省略）

本件の提案事由ですが、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものであります。なお、補償した金額の全額が保険にて補填されるものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第5 議案第73号～日程第6 議案第74号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、議案第73号、幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件から、日程第6、議案第74号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての2件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第73号、議案第74号、議案資料、記載省略）

本件の提案理由ですが、令和2年度の人事院勧告では勧告の基礎となる民間給与の実態調査を新型コロナウイルスの影響を考慮し、例年より時期を遅らせたうえで2回に分けて実施。10月7日にボーナスについて、勧告報告を実施し、10月28日に月例給の報告を実施したところであり、月例給については、改定がないものとされています。今年度のボーナスに関する勧告については、民間事業所との支給割合の均衡のため、期末手当の支給割合をマイナス0.05月分の年間4.45月分とすることであり、本町においては、この勧告を踏まえ議案第73号では、町長、副町長、教育長、三役の期末手当の減額、議案第74号では、職員の期末手当の減額について提案をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。はじめに、議案第73号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから順次討論を行います。はじめに、議案第73号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 74 号について討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次採決を行います。はじめに、議案第 73 号、幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 73 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 74 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 7 議案第 75 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 7、議案第 75 号、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 7 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 75 号、記載省略）

事項別明細書、歳出より説明しますので 7 ページ、8 ページをお開きください。

2 款 1 項 5 目、財産管理費 56 万円の追加です。10 節、特別修繕料 56 万円ですが、双葉保育園の道路向かいにあります、職員住宅の車庫の解体費用を追加するものです。当該住宅は、昨年 12 月より空いておりましたが、この 11 月より、地域づくり活動の「ほろほろ会」の拠点施設として活用することとなりました。「ほろほろ会」は、今まで旧町立病院の看護宿舎を使用しておりましたが、水道の漏水の他、施設設備の破損等があり、支障をきたすため移動するものです。車庫につきましては、老朽化、除雪の妨げになることから解体するものです。7 項 6 目、教育対策費 400 万 2000 円の追加です。10 節、特別修繕料 180 万 7000 円ですが、朱鞠内小学校の廊下に FF ストープ 4 台を新設するものですが、コロナ対策として教室の換気を行うときに、冷気の侵入を極力抑えるため、廊下を温めるためものです。17 節、機械器具費 213 万 2000 円の追加ですが、町内の小中学校及び高校にコロナ対策として、教室用の空気清浄機 76 台を購入するものです。朱小 15 台、幌小 23 台、幌中 23 台、幌高 15 台ですが、コロナウイルス抑制に効果があるとされているものを整備するものです。この 2 件につきましては、地方創生臨時交付金の 3 次分を予定しております。4 款

1 項 4 目、診療所費 28 万円の追加です。10 節、修繕料 28 万円ですが、住民バスのリアバンパーを取替するものです。9 月 3 日に町外者の車両との接触事故により破損したのですが、相手方の責任が 10 割となりましたので全額相手方の負担となるものです。2 項 2 目、し尿処理費 125 万 7000 円の追加です。12 節、し尿処理業務委託料 125 万 7000 円の追加ですが、新富以北のし尿処理で、コロナの影響と思われるキャンプ人気の上昇により、朱鞠内湖畔キャンプ場の利用者が 9 月までの上期で 1 万 3000 人と昨年の 7000 人に対し、約 5000 人増えたことが要因であり、し尿処理量も当初の 7 万 2000ℓから 12 万 1000ℓへ増とするものです。6 款 1 項 3 目、農業振興費 1640 万 8000 円の追加です。19 節、農業振興奨励補助金 1640 万 8000 円ですが、コロナ感染症の影響による農畜産物の価格の低下や販売の減少等の支援策として、農業振興奨励補助金の中の地域営農緊急対策事業として追加するものです。1 つ目は、そば生産者に対するそば乾燥調製施設等の 4 つの施設に係る利用料の支援として、1478 万 5000 円、2 つ目は、肉牛生産者に対する販売手数料、運搬費用の支援として、162 万 3000 円をそれぞれ 1/2 を補助するものです。7 款 1 項 1 目、商工振興費 82 万 4000 円の追加です。18 節、商工業振興奨励補助金 82 万 4000 円ですが、機械設備購入事業として、玄蕎麦精選機の購入と店頭電光表示器の購入の 2 件の追加申請がありましたので増額するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 301 万 3000 円の追加です。10 節、修繕料 64 万 5000 円ですが、母子里ロータリその他 3 台の建設機械の修繕ですが、車検により追加の修理が必要となったため増額するものであります。特別修繕料 236 万 8000 円ですが、平成 12 年に購入した除雪用ブルの修繕ですが、足回りの部品に摩耗及び亀裂が生じ機械が停止する可能性が予想されるため修理するものです。5 項 1 目、簡易水道費、34 万 1000 円の追加です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 34 万 1000 円ですが、朱鞠内地区の配水管新設工事において、設計変更がありましたので追加するもので、詳細は、特別会計にて説明をします。10 款 4 項 4 目、魅力化支援事業 61 万 5000 円ですが、10 節、消耗品費 61 万 5000 円で、魅力化事業の一環として、ふるさと納税の返礼品を新たに製造するため、ギフト用の箱、ジュース用の瓶、ラベルシール等を購入するものです。現在のところ 12 月より、そば粉パウンドケーキ、トマトジュース、サワー、シソジュース等を製品化、返礼品とする予定であります。12 節、学校見学会実施業務委託料 15 万 2000 円の減額、13 節、バス借上料 15 万 2000 円の追加ですが、10 月 10 日、11 日に学校見学会を実施しましたが、当初旭川空港からのバス借り上げを予定しておりましたが、発着時間の都合により千歳空港に変更したため、バス借り上げ料を増額するものです。委託料の執行残との予算の振り替えをするものです。以上で歳出の説明を終わりますが、いずれも、12 月定例会前の執行が必要となることから今回計上させていただきました。次に歳入について説明します。5 ページ、6 ページをお開きください。9 款 1 項 1 目、地方交付税 2730 万円の追加です。収支の調整をここで行っております。次に 3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括であります。歳入歳出ともに 2730 万円を追加し、総額 49 億 6243 万 100 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件については、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 農業振興奨励補助金についてですが、先程の説明で農業振興補助として、そばなどの設備用の利用の関係で 1490 万円、約 1500 万円程度の助成をするとの事でした。助成をすることは大変よろしい事と思いますが、農協からの要請では、その利用料の全額について助成のお願いをしたいとの要請だったと聞いています。例えば、そばだと約 1500 万円で、まだ確定はしていないが、約今年のそばの生産量が 5 万ちょっとぐらいいくのではないかとされています。割り返すと 300 円程度かなと思います。今年のそばの価格の下落については、経営所得安定対策の数量払いの減額とも関連をしますが、品代だけをみても約 3 割以上は間違いなく減収になるだろうと。額にすれば 5000 円以上の 1 俵当たりの単価が減収になるという事になりますので、その減額については収入保険等で補填される場面もありますが、それがない場合は、まるまる減収になる訳です。そう言う意味では、先程の 1 俵当たり 300 円は、支援の額としては私としてはもう少しあっても良いのではないかと思います。半額にした理由について伺いたい。

○産業課長（中河滋登君） 産業課長。

○議長（小川雅昭君） 産業課長。

○産業課長（中河滋登君） 産業課長。 お答えします。確かに 1 俵当たりに割り返しますと中川議員の言われた支援金額となります。深川市においても 1 俵当たりの手数料 350 円であり、深川市の方が状況的には厳しいかなと考えています。全額に対して大きく支援するというものがありますが、一定金額 300 円程度になるような形で 1/2 で抑えさせてもらいました。また、他にも品目横断、先程、説明をしたものと絡めた事業で、そば製粉業者、生産者に関わる部分とか、いろいろな支援策を出させてもらっていますので、今回は 1/2 にさせてもらっています。しかし、深川市の方では一部どこで情報が入ったのか解りませんが、1 俵当たり 1000 円程度の支援を求めるような声があるというような話を深川市の農政課長とやり取りをさせてもらいましたが、幌加内の支援策は全部ひっくるめても、そのような額にはならないですし深川市の方もそういった額には上げる予定には今のところないとの事です。それから、他、北竜町、雨竜町の関係についても、私が聞く限りでは確かに価格の下落等ありますが、大きな支援策というようなことで深川市を上回る 350 円当たりの手数料以上の支援、そういった事はないと承知していますので、今回の 1/2 にしたという事についてはご理解をいただきたいと思っています。

○議長（小川雅昭君） ほかにありませんか。質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 75 号 令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 7 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 75 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第76号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、議案第76号、令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第3号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第76号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので7ページ、8ページをお願いします。

1款1項1目、財産管理費34万1000円の追加です。14節、幌加内簡易水道朱鞠内地区支線配水新設工事34万1000円ですが、本件については、9月定例会の補正予算において説明をした朱鞠内地区に建設中の民間賃貸住宅への水道管新設工事にかかる追加補正です。9月定例会時には当初、80メートルの新設工事分として予算計上をしていましたが、工事中に掘り出した既設水道管の位置が計画に対し5.3メートルほど足りない事などが判明したことから不足額を補正するものです。歳入5ページ、6ページとなりますが、この追加工事分について不足する財源34万1000円を一般会計より繰入れするものです。3ページ、4ページをお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに34万1000円を追加し総額7272万6000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件についても、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第76号 令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第3号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第76号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をします。

午前11時31分

午前11時32分

◎追加日程1 発議第4号

○議長（小川雅昭君） ただいま、中村議員外2名から幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定をしました。

追加日程第1、発議第4号、幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由を求めます。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○議長（小川雅昭君） （発議第4号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号、幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。  
令和2年度第5回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月5日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員